

## 架空請求

### トラブル解決をかたる **悪質業者**にご注意



### 今月の御用心



埼玉県のマスコット「さいたまっち」

- 一. 身に覚えのない請求は**相手にしない。**
- 二. 信頼できる相談先なのか**よく確認する。**
- 三. 解決をうたう業者への依頼は**慎重に。**

メールにも相談先にもご用心



埼玉県のマスコット「コバトン」

困ったときは、お住まいの自治体の  
**消費生活相談窓口**  
に相談ください

消費者ホットライン

最寄りの相談窓口  
につながります!

# TEL 188

契約、悪質商法、製品・食品やサービスによる事故等の御相談は(市外局番なし188番)にお電話ください。